

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>会津坂下町商工会 (9380005009123) 会津坂下町 (074217) あいづ商工会 (5380005007972) 会津若松市 (072028) 湯川村商工会 (3380005009145) 湯川村 (074225)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標 ①小規模事業者への事業計画策定支援と効果的な事業遂行による経営力の強化 ②新たな創業者の創出・円滑な事業承継の推進による小規模事業者の維持・発展 ③商談会・物産展出展等による販路拡大と商品ブラッシュアップによる需要開拓 ④小規模事業者の販売機会の創出と地域ブランドの確立</p>
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援の内容 3-1. 地域経済動向調査に関すること 地域内の経済動向、経営状況を4半期ごとに中小企業景況調査を実施するとともに RESAS 等のビッグデータを活用し、景気動向を把握する。把握したデータは小規模事業者に対する事業計画策定等の基礎資料として情報提供を図り、商工会ホームページ等に掲載し公表する。 3-2. 需要動向調査に関すること バイヤー及び消費者アンケートを実施し、顧客のニーズ等のデータを収集・分析する。収集したデータは調査をした事業所へフィードバックし、商品改良を促進し新商品の完成度を上げる。 4. 経営状況の分析に関すること 経営指導員による巡回訪問等の際に支援対象者の掘り起こしを実施、その対象となる小規模事業者の強み・弱みなど経営の実態を明確に把握し、経営動向調査から得た外部環境を踏まえた新たな需要開拓に繋がる事業計画策定支援に際し、必要な経営状況の分析結果の情報提供を行う。 5. 事業計画策定支援に関すること 小規模事業者に対し、様々な環境変化に対応するための事業計画策定の必要性を認識させるとともに事業計画策定セミナーや個別相談会を開催し、地域経済動向調査や経営分析・需要動向の結果を踏まえた新たな需要開拓に向けた事業計画の策定支援を行う。 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定した全ての小規模事業者に対し、事業計画の進捗状況に合わせた訪問回数・訪問時間を見極め、定期的な巡回訪問によるフォローアップ支援を行う。 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 事業計画を策定した優先的に地域内の6次化商品の開発や既存法品のブラッシュアップを継続的に支援し、需要動向ニーズに合った商談会及び物産展に対し出展支援を行うとともに、ITを活用した情報発信による市場開拓支援も併せて支援する。 11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 小規模事業者による地域経済の活性化と賑わい創出を図るため、各行政や観光団体等の関係機関との連携により地域活性化に向けた仕組みの構築を図る。</p>
<p>連絡先</p>	<p>■会津坂下町商工会 〒969-6553 福島県河沼郡会津坂下町字西南町裏甲 4005-13 TEL : 0242-83-3139 FAX : 0242-83-0684 E-mail : bange_s@bange-bonge.jp ■あいづ商工会 〒969-3471 福島県会津若松市河東町広田字沢目 47 TEL : 0242-75-3511 FAX : 0242-75-3779 E-mail : info@s.aizu.or.jp ■湯川村商工会 〒969-3556 福島県河沼郡湯川村勝常字堂後 830 TEL : 0241-27-3957 FAX : 0241-27-3992 E-mail : yugawask@poplar.ocn.ne.jp ■会津坂下町産業課 〒969-6543 福島県河沼郡会津坂下町字市中二番甲 3650 TEL : 0242-83-5711 FAX : 0242-83-5713 E-mail : nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp ■会津若松市観光商工部商工課 〒965-8601 福島県会津若松市東栄町 3-46 TEL : 0242-39-1252 FAX : 0242-39-1433 E-mail : shoko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp ■湯川村産業建設課 〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 18 TEL : 0241-27-8831 FAX : 0241-27-3761 E-mail : kanko@vill.yugawa.fukushima.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

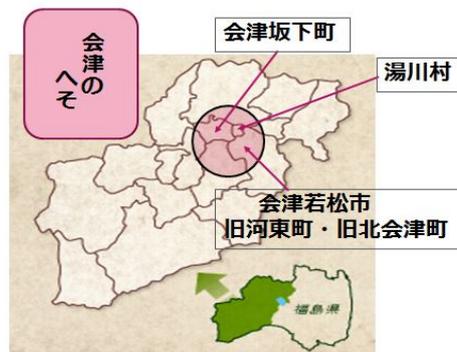
1. 目標

(1) 経営発達支援計画の共同申請理由

当地域は福島県の西北部に位置し「会津のへそ」と昔から言われ会津盆地のほぼ中央に位置している。

当地域を横断する国道49号線は、かつて越後街道（会津街道）と呼ばれ、福島と新潟を往来できる唯一の幹線道路であったことから、交通の要所として歴史的にも強い結びつきを持つ地域であり、現在は県内を東西に横断する磐越自動車道も隣接している。また、いずれも稲作を中心とした農業を基幹産業とし、同一商圏を有するなどの共通点を持つ地域として歩んできた。

そのため、平成18年に会津坂下町商工会、あいづ商工会（旧河東町、旧北会津村）湯川村商工会の3つの商工会は、経営支援の多様化・高度化への対応や業務の集中・効率化を目的として、会津中央商工会広域連携協議会（以下「協議会」という。）を設立した。本協議会は管轄する地域は異なるものの、3地域共に基幹産業が農業であり、平坦部においては稲作、中山間部においては高冷地を活かした蕎麦等の生産が行われており共通した地域資源の活用が可能となっている。また、その他の地域資源（観光資源・文化資源）においても交通網を利用した連動した強みがあり、経済圏や生活圏も同一である。これらによる小規模事業者が抱える課題も同様であることから広域事業において税務相談会の実施、物産展の開催、広報誌の発行等を共同開催するなど適宜情報を共有し、垣根のない経営支援体制を展開してきた。これらは域内・域外の社会情勢の変化に応じて商工会に期待される役割も大きく変わってきたという共通認識のもと、小規模事業者の持続的発展による新たな需要開拓への再構築を促すことが最優先課題であり、これまで以上に経営戦略に踏み込んだ支援を行う必要がある。このことから経営発達事業の実施にあたっては従前実施してきた経営改善普及事業と比べて高度かつ専門的な要望も多く含まれるため3商工会が別々に実施するのではなく、限られたマンパワーを活かしつつ、お互いの強みや事業の継続性を維持した共同支援体制を築き実行力を高めることが求められている。本計画は、各行政と3商工会がお互いの強みを伸ばし共同で作成し前回までの経営発達支援計画やこれまでの経緯を踏まえ、経営発達事業の共同支援体制を確立、各町村の産業振興計画と一体的な事業推進はもとより、他の支援機関・専門家・金融機関等との連携により相談体制を整備し事業の効果的かつ適切な実施を目指していく



(2) 地域の現状及び課題

①現状

【会津坂下町】

- ・磐越自動車道の会津坂下ICや町内バイパス幹線道路2線の建設により、従来の町中心部の交通量が激減し、特に夜間は閑散としている。
- ・バイパス沿線には大手ドラッグストアをはじめ全国チェーンの大型店出店が増加し、隣接する会津若松市などへの通勤時の利用も含め、周辺町村から訪れ買い物客も多く、競争は激化している。
- ・商店街の空店舗補助や創業支援を実施しているが、住居を兼ねた店舗が多く早期解消が難しい。
- ・年間100万人訪れる「道の駅あいづ」からの町内誘客が急務となっている。

【湯川村】

- ・基幹産業の農業が主で、商業集積は形成されず少ない各集落の小売店やコンビニが担っている。
- ・子育て支援策の充実、村営住宅の整備により若年世帯の転入が増加している。

- ・会津地域の主要地方都市である会津若松市、喜多方市に隣接し、会津縦貫北道路（高規格道路）の湯川北IC、湯川南ICによりアクセスが良好である。
- ・湯川村小規模企業振興基本条例の制定により商工業者支援施策が充実、立地環境の良さから飲食店を中心に村内での創業が増加している。
- ・年間100万人訪れる「道の駅あいづ」の通過観光客の村内滞在が求められてる。

【あいづ（旧河東町、旧北会津村）】

- ・磐越自動車道の磐梯河東ICからのアクセスが良好で、会津若松市内へのベッドタウンとして湯川村と同様に若年世帯の転入が増加している。人口は、他地域と比較し減少が緩やかである。
- ・年間300万人訪れる会津若松市への観光客の域内外購買力が好循環で回っている。
- ・古くから果樹栽培（ブドウ、イチゴ、サクランボなど）が盛んで、果樹狩りなどの観光客も多く、6次化により開発されたジャムやアイス等の特産品も人気となっている。

【人口推移】

平成12年以降の国勢調査及び令和2年10月1日の住民基本台帳によると、3商工会地域全体の人口は過去20年と比べ18%減少し、今後も減少傾向にある。これらにより地域の消費力減退やネット通販等による消費流出等の要因により小規模事業者にとって厳しい経営環境となっている。

商工会地区	行政区	H12	H17	H22	H27	R2	減少率
会津坂下町商工会	会津坂下町	19,426	18,274	17,360	16,303	15,016	23%
あいづ商工会	会津若松市河東地区	9,610	9,141	8,532	8,159	8,033	16%
	会津若松市北会津地区	7,687	7,494	7,690	7,434	7,020	9%
湯川村商工会	湯川村	3,601	3,570	3,364	3,206	3,187	11%
合 計		40,324	38,479	36,946	35,102	33,256	18%

※国勢調査が実施された5年間隔で表示。減少率は平成12年と令和2年の数値を比較し算出。

【業種別小規模事業者数（うち商工業者数）の推移】

下記の2表から、3商工会の商工業者から小規模事業者が占める割合は、平成27年と令和1年を比較すると全体で0.79%の増加となっているが、実際の小規模事業者数は8.48%（99社）の減少、商工業者数は9.27%（120社）の減少となっている。更に、一部増加した業種があるものの、小売業40社の減・建設業及び製造業20社の減が顕著で地域の現状を表している。

【平成27年】

（ ）内は、域内商工業者数

商 工 会	業 種 別 小 規 模 事 業 者 数							合 計
	建 設	製 造	卸 売	小 売	飲 食・宿 泊	サ ー ビ ス	そ の 他	
会津坂下町商工会	162 (166)	73 (91)	22 (24)	206 (230)	80 (86)	114 (124)	63 (84)	720 (805)
あいづ商工会	91 (94)	42 (59)	14 (16)	67 (72)	39 (41)	105 (115)	22 (22)	380 (409)
湯川村商工会	14 (14)	8 (12)	1 (1)	20 (26)	4 (4)	18 (18)	3 (5)	68 (80)
合 計	267 (274)	123 (152)	37 (41)	293 (328)	123 (131)	237 (257)	88 (111)	1,168 (1,294)
小規模事業者 構成比	22.8	10.5	3.2	25.2	10.5	20.3	7.5	100%
商工業者 構成比	21.1	11.8	3.1	25.4	10.1	19.9	8.6	100%

出典：平成27年度福島県版商工会実態調査

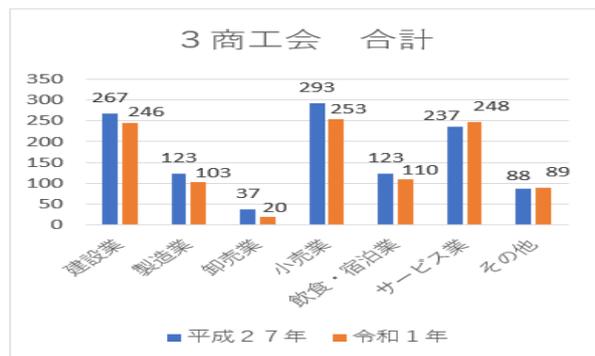
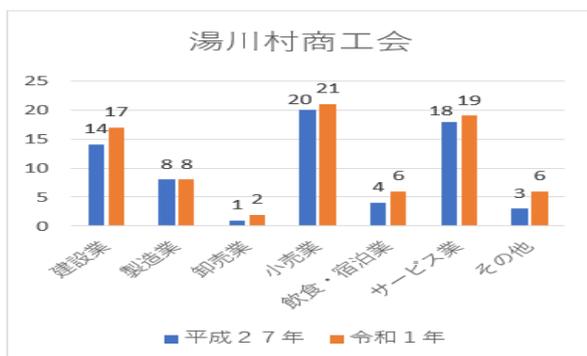
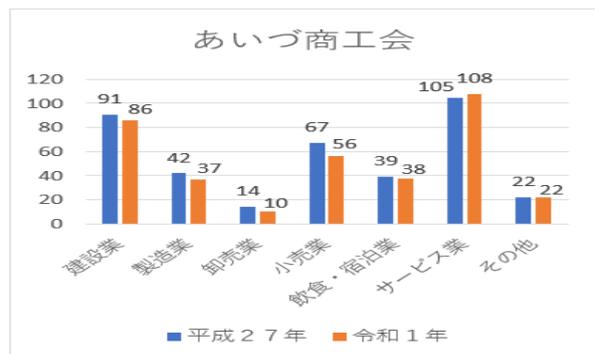
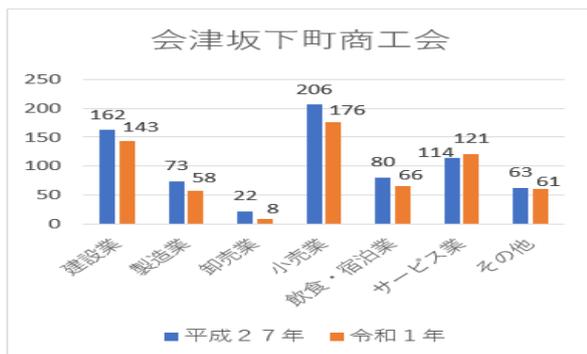
【令和1年】

()内は、域内商工業者数

商 工 会	業 種 別 小 規 模 事 業 者 数							
	建 設	製 造	卸 売	小 売	飲 食・宿 泊	サ ー ビ ス	そ の 他	合 計
会津坂下町商工会	143 (150)	58 (74)	8 (9)	176 (201)	66 (72)	121 (135)	61 (63)	633 (711)
あいづ商工会	86 (89)	37 (44)	10 (12)	56 (60)	38 (41)	108 (114)	22 (22)	357 (382)
湯川村商工会	17 (17)	8 (11)	2 (3)	21 (25)	6 (6)	19 (19)	6 (7)	79 (88)
合 計	246 (256)	103 (129)	20 (24)	253 (286)	110 (119)	248 (268)	89 (92)	1,069 (1,174)
小規模事業者 構成比	23.01	9.64	1.87	23.67	10.29	23.20	8.33	100%
商工業者 構成比	21.81	10.99	2.04	24.36	10.14	22.83	7.84	100%

出典：令和1年度福島県版商工会実態調査

小規模事業者数の推移（各商工会及び3商工会の合計）



②課題

【商工業の課題】

【商業】

後継者の不在、少子高齢化の進展、大型SC・ドラッグストアの進出等の競合他社による経営的な厳しさが増し、小売業の小規模事業者数は年々減少している。特に付加価値を造り付け加えることの出来ない業種は大変厳しい状況にある。また、管内にはライヴアン通りや駅前通り等があるが、いずれも商店街と呼べる街区は形成されておらず機能していない。このことから個店支援を通じた商店の維持やそれらの相乗効果を期待した面的支援への発展が課題となっている。

【工業】

当地域の製造業は、少子高齢化が進み地域全体の労働人口が減少することで労働力の確保が難しくなっており雇用環境の改善や求職と求人のマッチング支援が必要となっている。また、技術・ノウハウの継承問題についても、熟練工の高齢化や後継者不足によりそれまで培ってきた高い技術を次の世代に継承していくことが困難となっている。

建設業については、地域の雇用やインフラを守ると同時に地域社会の安全安心の確保を担いながら前述同様に労働人口が減少したことで人材の確保・育成が困難であり、中長期的で計画的な人材確保の必要性が増している。また、近年冬期間の重要な収入源である除雪業務は2年連続の暖冬により大幅な収入減となっている。

【サービス業】

当地域の飲食業は、会津と越後を往来できる街道があったことから、古より交通の要所・宿場町として栄え飲食店等が多く発展してきた。近年は人口減少や少子高齢化による食需要の縮小、節約志向の高まりによる低価格化の進行、コンビニ・食品スーパー・テイクアウト店の品揃え拡充に伴う中食市場の拡大など市場規模は拡大傾向にあるものの他業種との競合店が厳しさを増す中で、更なる拡大基調は乏しいと思われる。

理美容業については、人口比率に対する店舗の過剰感や個人経営による店舗は低価格チェーン店の台頭、来店客数や来店頻度の低下・顧客の奪い合いによる廃業など淘汰が進んでいる。

【農業】

少子高齢化により地域の就農人口は年々減少し、担い手の確保と育成、農地集積による大規模経営化、経営の多角化など農業の将来を見据えた取り組みが必要となっている。また、「道の駅あいづ」を活用した米・野菜直売や農産加工品の販売の強化、販売促進体制と組織育成等の充実、首都圏等の飲食店への素材マッチング等が急務となっている。

（3）小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

① 10年程度の期間を見据えて

上記で示した商工業の現状と課題、これからの3町村の振興計画の方向性、それに伴う商工会の役割を踏まえ、本会では今後10年先、人口減少によるマーケットの縮小をはじめ、経営者の高齢化や後継者不足により存続の危機に晒される事業者が増加することが予想されることから多くの小規模事業者が生き残りを掛けた重大な課題に向かっている。こうした厳しい環境だからこそ商工会は地域の経済社会・雇用・地域コミュニティを支える小規模事業者を守り持続的な発展を維持することに挑戦し続けなければならない。

また、地域活性化・発展のために地域経済を支える小規模事業者の経営力の向上と事業継続力の強化が重要課題であり、前述の②課題「商工業の課題」に示した商工業構造の特性変化や消費者の購買動向の変化、コロナウイルス感染症による新たな生活様式など小規模事業者の取り巻く環境は日々変容し続けている。このため環境変化を的確に捉え、地域資源を活用し、地域の持つ特色や地域資源の積極的な情報発信や農商工連携による個性を活かした事業展開を促進し地域に人の誘導（観光誘客）を図る必要がある、小規模事業者が抱えている様々な経営課題に対し、法定経営指導員をはじめとした職員全員が資質向上に努めることはもちろん、小規模事業者に寄り添った伴走型の経営支援を実施し小規模事業者の持続的な発展を目指す。

この他、人口減少による域内だけのマーケット縮小は避けられないと想定されることから地域資源を活用した新商品開発・ブランド化など地域の魅力を域外に発信する取り組みと年間100万人超来場する「道の駅あいづ」を拠点とした購買力の取り込みと更なる情報発信を同時に行い、地域経済への波及効果を促し「交流人口の増加に伴う消費活動の拡大」と「人が集まり活力ある地域の振興」の両方を目指していく。

②商工会としての役割

会津坂下町商工会・あいづ商工会・湯川村商工会は、小規模事業者の全体的な底上げを図るための身近な相談窓口として事業者を支援する役割を中心に、経営改善普及事業のみならず地域活性化事業にも積極的に取り組んできた。近年では持続化補助金等を活用した販路開拓支援や起業候補者の掘り起こし、創業後のアフターフォローを含めた創業支援のほか、中長期に渡る経営計画の策定支援などによる事業承継支援を伴走型で進めるなど、特に個社支援を強化し、地域全体の活性化に結び付けていくための取り組みを推進してきた。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進む中、商工会は地域経済を支え地域活性化の基礎となる小規模事業者が未来に向けて事業を継続・発展させていくために更なる支援強化をはじめ地方創生への取り組みを加速させることが求められており、その役割を果たしていかなければならない。

したがってこれらの課題や商工会の役割を確実に受け止め、各行政の産業振興計画と一体的に推進し、特に小規模事業者が新たな需要を獲得するための事業への再構築を促進するため、これまで以上に経営戦略に踏み込んだ伴走型支援の強化を果たしていかなければならない。具体的な役割としては「行政には出来ない商工会ならではの踏み込んだ個社支援の徹底」と「行政の施策と小規模事業者の間にある妨げとなるものを解消し繋ぐこと」、「地域経済の活性化事業においても各行政と密に連携し福島県や国に対し地域の小規模事業者の声を届け施策に反映させる手助け」を行い、堅固な決意と共に協働にて取り組んでいく。

(4) 経営発達支援事業の目標

上記で示した商工業の現状と課題、及び長期的な小規模事業者の振興のあり方を踏まえ、次に掲げる事項について推進を図り、小規模事業者の持続的発展による地域経済の活性化に努める。

- 目標 1. 小規模事業者への事業計画策定支援と効果的な事業遂行による経営力の強化
- 目標 2. 新たな創業者の創出・円滑な事業承継の推進による小規模事業者の維持・発展
- 目標 3. 商談会・物産展出展等による販路拡大と商品ブラッシュアップによる需要開拓
- 目標 4. 小規模事業者の販売機会の創出と地域ブランドの確立

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

目標1. 小規模事業者への事業計画策定支援と効果的な事業遂行による経営力の強化

方針1. 地域経済動向調査などの各種調査・分析を整理したうえで、事業計画策定支援や事業計画策定後のアフターフォロー支援を実施し、小規模事業者が今後生き残るための経営戦略や新事業への転換等を含む「攻めの事業計画」の策定について支援する。

目標2. 新たな創業者の創出・円滑な事業承継の推進による小規模事業者の維持・発展

方針2. 小規模事業者は今後も減少していくことが予測され、地域の活力の維持・発展のためには地域経済の担い手となる小規模事業者の新たな創出や育成、承継が重要と捉え、セミナー開催などを通し、創業者や後継者育成を行うとともに円滑な事業承継も併せて支援する。

目標3. 商談会・物産展出展等による販路拡大と商品ブラッシュアップによる需要開拓

方針3. 小規模事業者のビジネスチャンス拡大のため、商談会や物産展への出展支援による販路拡大とアンケート調査の結果を活かした新商品の開発や既存商品のブラッシュアップによる新たな需要の開拓を図る。

目標4. 小規模事業者の販売機会の創出と地域ブランドの確立

方針4. 小規模事業者が地域イベント等へ参加・出展しやすい環境作りと、「道の駅あいづ」をプラットフォームとした農商工連携等で独自に開発された新商品に対し地域ブランドの認定を実施し、観光交流人口の増加と周辺地域からの消費獲得による地域経済の活性化を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3-1. 地域経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営指導員による「中小企業景況調査」を実施し、福島県商工会連合会への報告とともに管内小規模事業者の経済動向を把握している。この調査では四半期ごと定期的に（年4回）実施し、每期調査票を配布する際に前期実施した調査報告書を対象企業に合わせてフィードバックを行った。

本調査の実施により事業者自身が売上・収益の動向や抱える課題など捉えることができ、また定期的な情報のフィードバックにより自社の業界のみならず他業種の景況実態を把握する機会を提供し自社の経営の参考情報に役立てることが出来た。

【課題】

本調査は、より効果的な経営支援に繋げるための業界ごとの景況状況や問題を把握することはできたが、調査結果や各職員が得られた業界動向等について支援者側である職員間での十分な情報共有が不足し、より多くの情報を活用した経営支援に繋がっていない。

(2) 目標

	現状	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①経済動向分析の公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	1回	4回	4回	4回	4回	4回
②景況動向調査事業所数	140社	140社	140社	140社	140社	140社

(3) 事業内容

① RESAS等ビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や小規模事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効果的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS（地域経済分析システム）」を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析手法を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映させる。

② 中小企業景況調査の実施

地域内の景気動向等について詳細な実態を把握するため、福島県商工会連合会が行う「中小企業景況調査」に未実施地域の湯川村を追加し、地域内小規模事業者の景気動向等について、4半期ごとに年4回調査・分析を行う。また、前回の調査情報を対象業種に合わせフィードバックする。

【調査対象】地域内小規模事業者4業種「小売業・サービス業・製造業・建設業」

会津坂下町15社・あいづ15社・湯川村5社＝合計35社×4回

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資など

【調査手法】経営指導員等が巡回訪問及び窓口相談により調査票を用いて面接調査を実施する

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

(4) 成果の活用

・ホームページ掲載による周知の徹底

情報収集・調査を行い整理・分析した結果は構成する3商工会のホームページ等に掲載し、広く地域内の小規模事業者にも周知する。

・経営指導への活用

巡回指導・窓口相談を行う際の参考資料として活用する。特に地域内の中小企業景況調査においては景況感以外に設備導入や人手不足の状況についても把握することから、経営上の課題を抱える事業者に対して調査・分析で得られた先進的な好事例の紹介など活用を図る。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

・市場動向調査

食料品等を扱うバイヤー等との展示商談会である「アグリフードEXPO東京2019」への出展支援において、出展事業者と同行し、来場者への展示商品に対する意見聴取、取引条件の確認しながら、首都圏等における商品の市場受け入れ動向を調査した。

・消費者動向調査

個人消費者における動向調査の為、「会津中央物産フェア」を開催し、出展支援時に来場者等への商品に対する意見を聴取しながら、一般消費者の受け入れ動向を調査した。

[課題]

本調査は、商品開発・商品改良や新たな取引関係の成立に向けた有効な情報の取得や提供をすることが求められているが、急速に変化し多様化した消費者や市場動向に対応した情報をつぶさに提供しきれておらず、小規模事業者もその情報を活用し商談に臨むことが必要となっている。また、小規模事業者は大きな取引先との商談も不慣れなことが多く、取引条件が合った場合の迅速で丁寧な対応が成約に繋がるような支援に努めるべきである。

(2) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①新商品開発の調査対象事業者数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
②アンケート調査対象事業者数	—	10 社				

(3) 事業内容

①商品ニーズアンケート調査（バイヤーニーズ BtoB）

地域の特産を活用した新商品を開発するため、地域内の飲食店及び食品製造業者において特産品を活用した新たな商品を開発する。日本政策金融公庫が主催する「アグリフードEXPO」や地方銀行が主催する「地方銀行フードセレクション」等において来場するバイヤーに対し、試食・アンケート調査を実施する。また、当該調査の分析結果を事業計画策定に反映させる。

【サンプル数】バイヤー20人

【調査手段・手法】各商談会に来場するバイヤーに対し、既存商品及び開発中の新商品を会場内で試食してもらい、事業者と共に経営指導員等が聞き取り、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①味、②食感、③色、④大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ、⑨取引条件等

【分析結果の活用】分析結果は経営指導員等当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし更なる改良を促進し、新商品の完成度を上げる。

②商品ニーズアンケート調査（消費者ニーズ BtoC）

地域の特産を活用した新商品を開発するため、地域内の飲食店及び食品製造業者において特産品を活用した新たな商品を開発する。具体的には「道の駅あいづ」において試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該事業者に対してフィードバックすることで新商品の開発を促進する。また、当該調査の分析結果を事業計画策定に反映させる。

【サンプル数】来場者50人

【調査手段・手法】「道の駅あいづ」の来場者が増加する9～10月（年1回）の観光シーズンに開発中の新商品等をロビー（人のひろば）で試食してもらい、経営指導員等が聞き取り、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①味、②食感、③色、④大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

【分析結果の活用】分析結果は経営指導員等当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし更なる改良を促進し、新商品の完成度を上げる。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

各商工会職員による日常業務の中で、金融相談時や記帳機械化による財務状況の分析をはじめ、各種補助金申請の策定支援時においても内部環境の実態把握など、小規模事業者の経営分析に取り組み、個社の抱える課題の抽出に努めた。また、対象事業者の選定を行い、課題抽出・解消をテーマとしたセミナー・個別相談会を開催し経営分析を促している。

【課題】

個別の巡回指導や窓口相談や会員ニーズに応じたセミナー・個別相談会等において経営分析を実施したが、分析した自社の経営指標の意味や活かし方が十分に浸透せず、その後の経営支援や事業者の取り組みに活かしきれていない。また、現状の分析件数には金融相談時の軽微な分析も多く含まれるため、その後の事業計画策定や需要開拓支援に繋がりにくい。

(2) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①巡回・窓口相談回数	4,829	5,000 回				
会津坂下町商工会	2,200	2,300 回				
あいづ商工会	1,859	1,900 回				
湯川村商工会	770	800 回				
②経営分析件数	104 件	25 件	25 件	25 件	25 件	25 件
会津坂下町商工会	50 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
あいづ商工会	45 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
湯川村商工会	9 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件

※経営分析件数の現状数値と目標値の減について前述の課題にあるように現状ではロカベン等の活用による深掘りした件数ではなく軽微な分析も含まれるため、本計画では下記内容にて実施する目標値を設定した。

(3) 事業内容

①小規模事業者の経営分析の実施

経営分析を行う事業者を発掘するため、巡回訪問・窓口相談を介した掘り起こしを行い、分析対象事業者の選定、ヒアリング項目の検討、ヒアリングの実施、調査分析を行う。

【対象者】巡回・窓口相談した事業者から意欲的で販路拡大する可能性の高い25社を選定する。

【分析件数】経営指導員1人当たり5件

【分析項目】定量分析である「財務分析」と定性分析である「SWOT分析」を双方実施する。

「財務分析」売上高・経常利益・損益分岐点・粗利 等

「SWOT分析」強み・弱み・機会・脅威 等

【分析手法】経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」、J-Net21の「経営自己診断システム」等の分析ツールを活用し、経営指導員等が分析を行う。

【分析結果の活用】分析結果を当該事業者にフィードバックし、事業計画策定等に活用する。また、分析結果をデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップ及び異動などによる支援スキルや情報の維持・継承に活用していく。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業計画策定支援（持続化補助金、ものづくり補助金申請・経営力向上計画・事業継続計画など）に精通した専門家を招聘しセミナー及び個別相談会を開催した。これらは支援事例を基にした講習で理解し易く、経営状況の分析・経済動向の分析等を踏まえた内容により小規模事業者の持続的発展に繋がる事業計画の策定を支援することが出来た。

【課題】

事業計画を策定する重要性が十分に周知されておらず補助金申請が主な目的となっており、管内の小規模事業者のうち事業計画を作成した事業者は未だ一部に留まっている。また、事業計画策定に取り組む事業者の固定化する傾向が見られた。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と説明しても、実質的な行動や意識の変化を促せる訳ではないため「事業計画策定セミナー」のカリキュラムや日程・時間帯など工夫するなどにより、経営分析を行った事業者の6割程度/年の事業計画策定を目指し支援していく。併せて持続化補助金等の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から実現可能性の高いものを選定し事業計画の策定に繋げていく。

(3) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	87 件	15 件	15 件	15 件	15 件	15 件
会津坂下町商工会	41 件	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件
あいづ商工会	28 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
湯川村商工会	18 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件

※事業計画策定件数の現状数値と目標値の減については、本計画では対象を経営分析の実施事業者としているため、下記内容にて実施する目標値を設定した。

(4) 事業内容

①経営計画策定セミナー・個別相談会の開催

経営分析を行った事業者を対象とした「経営計画策定セミナー」及び「事業計画策定に係る個別相談会」を年1回開催する。また、セミナー及び個別相談会へ不参加だった事業者に対し、個別に巡回指導や窓口相談でフォローを入れ、セミナーと同等程度の支援を行う。

【研修内容】事業計画策定の必要性だけではなく、より具体的にイメージ出来るように持続化補助金の申請様式を教材として策定演習を実施し、考え方や記入のポイントを習得できる内容とする。また講師は外部専門家とするが、経営指導員はセミナー会場で参加者のフォローアップを同時に行う。

【支援対象】経営分析を行った小規模事業者

【参加人数】1回20名程度

②経営指導員等による事業計画策定支援

経営分析を行った事業者及び事業計画策定セミナー参加者に対し、各経営指導員が伴走型で多角的に担当し、小規模事業者の課題解決のため事業計画の策定支援を行う。

【手段・手法】経営分析を行った事業者及び事業計画策定セミナー参加者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、内容が専門的で経営指導員だけで支援する限界がある場合は福島県よろず拠点等の外部専門家も交えて確実な事業計画の策定支援に繋げていく。

【支援方法】事業計画の策定経験が少ない小規模事業者の現状をふまえ、比較的取り掛かり易い持続化補助金をはじめとした補助事業計画の策定を中心に行い、経営分析の結果に応じた課題解消の提案として「ビジネスモデルの転換」や「新たな事業目的の追加」等を事業計画に盛り込む。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者の各種補助事業の採択後はきめ細い丁寧な実行支援に取り組んだ。該当事業者には定期的な巡回訪問により、進捗状況の確認や事業費の資金調達等のフォローアップに伴走型で手厚い支援を実施した。本事業で実施した「事業計画策定支援セミナー」の受講者に対して、セミナーにて身につけたコンセプトづくりやビジネスプラン等の実施に向けた指導・情報提供など、巡回訪問を通して伴走型によるフォローアップ支援に取り組んだ。

【課題】

各種補助事業の実行支援に留まらず、更なる経営力向上に向けた支援や事業継続計画の策定支援など、より深く掘り下げた実効性の高い支援の継続が必要である。特に計画終期には実行・検証・改善のサイクルをフォローアップ支援し、より具体的な次期計画の策定支援に繋げていく。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての小規模事業者を対象とした事業計画の進捗状況の確認を実施し、その進捗状況により巡回する訪問回数や時間を見極めたいうでフォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ対象事業所数	91 件	15 件				
会津坂下町商工会	44 件	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件
あいづ商工会	29 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
湯川村商工会	18 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
頻度 (延べ回数)	400 件	90 件	90 件	90 件	90 件	90 件
会津坂下町商工会	228 件	48 件	48 件	48 件	48 件	48 件
あいづ商工会	110 件	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
湯川村商工会	62 件	12 件				
売上増加の事業所数	—	60 件				
会津坂下町商工会	—	32 件				
あいづ商工会	—	20 件				
湯川村商工会	—	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件
利益率増加の事業所数	—	60 件				
会津坂下町商工会	—	32 件				
あいづ商工会	—	20 件				
湯川村商工会	—	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件

※フォローアップ事業数や頻度の現状数値と目標値の減については、本計画では対象を事業計画策定した事業者としているため、下記内容にて実施する目標値を設定した。

(4) 事業内容

事業計画を策定した15社のうち、進捗状況を確認しながら5社は毎月1回、5社は4半期に1度、他の5社については年2回の巡回訪問を行うなどフォローアップを行う。ただし、対象事業者からの申し出等により臨機応変に対応していく。なお、進捗状況が思わしくない場合や事業計画との間にズレが生じている場合は福島県商工会連合会や専門家など第三者の視点による指摘を受け入れ、該当するズレの発生原因と今後の対応策を検討しフォローアップ頻度や回数変更等を行う。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

第1期計画では継続的に伴走支援した新商品開発・販路開拓と既存商品のブラッシュアップ支援、ITを活用した市場開拓支援を実施し、ニーズに対応した「新商品開発により売れる商品＝消費者に買って貰える商品形成」に取り組んだ。また、「道の駅あいづ」をプラットフォームとして最大限に活用し、地域の強みでもある豊富な農産物を起爆剤として需要開拓支援を行い、対象商品を利用可能な流通チャンネルに乗せることで『売れるしくみ』が構築され、小規模事業者の持続的な発展が図られた。

[課題]

商談会や物産展等において一度の出展で成約まで至るケースは少なく継続的な支援が必要である。そこでどこに、なにを、どのように売り込むかが重要であり、その目的が達成できる商談会等を適切に選択して支援していく必要がある。また、バイヤーとの商談にあたり、事業者のプレゼン力の強化支援の必要性を感じた。IT活用支援では小規模事業者のホームページ開設後の閲覧者数増加のため、SEO対策や商工会及び行政のSNSと連携した情報発信などが必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催することは困難なため、首都圏や地方都市で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては経営指導員等が事前事後の出展支援を行うとともに出展期間中には陳列・接客・商品説明などきめ細やかな伴走支援を行う。

(3) 目標

	現状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
①商談会展展事業者数	2 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
成約件数／社	4 件	6 社	6 社	6 社	6 社	6 社
②物産展会展展事業者数	14 社	15 社	15 社	15 社	15 社	15 社
売上増加／社	6 社	10 社				
③HP作成支援事業者数	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上増加／社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社	2 社

(4) 事業内容

①商談会展展支援 (B to B)

事業計画を策定した事業者を優先的に地域内の農産物加工業者をはじめ、飲食店及び食品製造業者のブランド力向上と新規顧客開拓に向けた販売機会の創出を目的に、日本政策金融公庫が主催する「アグリフードEXPO」や地方銀行が主催する「地方銀行フードセレクション」等への出展支援を行い、新たな需要開拓を支援する。また、出展参加するだけでなくバイヤーへのプレゼンテーションが効果的になるよう事前研修やシミュレーションを行うとともに、事後には名刺交換したバイヤーへのアプローチ支援など商談成立に向けた実効性の高い販促支援を行う。

(参考)【事業名】 アグリフードEXPO東京

【開催時期】 毎年8月下旬(2日間)

【開催場所】 東京ビックサイト

【支援内容】 商品PR・商談サポート・市場動向調査等に関する支援

【出展対象者】 地域内の農産物加工業者をはじめ、飲食店及び食品製造業者

【出展者数】 665社(R1開催時)

【来場者数】 11,381人(R1開催時)

②物産展会展展支援 (B to C)

事業計画を策定した事業者を優先的に地域内の農産物加工業者をはじめ、飲食店及び食品製造業者のブランド力向上と新規顧客開拓に向けた販売機会の創出を目的に「道の駅あいづ」をプラットフォームとした「会津中央物産フェア」への出展支援を行い、新たな需要開拓を支援する。また、出展し販売するだけでなく消費者がお取り寄せや実店舗への来訪などのリピーターとなるよう事前研修や商品POP作成を行い、実効性の高い販促支援を行う。

(参考)【事業名】 会津中央物産フェア(広域事業)

【開催時期】 毎年10月中旬

【開催場所】 道の駅あいづ 湯川・会津坂下

【出展対象者】 地域内の農産物加工業者をはじめ、飲食店及び食品製造業者

【出展者数】 20社

【来場者数】 100万人超(年間)

③ITを活用した市場開拓支援 (B to C)

事業計画を策定した事業者を優先的に地域内の農産物加工業者をはじめ、飲食店及び食品製造業者のブランド力向上と新規顧客開拓やアクセス数増加による販売機会の創出を目的にホームページの作成支援やSNS活用方法の提案などITを活用した情報発信による販路開拓を支援する。

(参考)【実施時期】 毎年9～11月

【対象者】 事業計画を策定した事業者

【事業者数】 3企業(各商工会1企業)×3回

【支援内容】 ホームページの必要性を認識しつつも自力では困難な企業に対しインターネット販売ツールの提供も併せた新たな市場開拓支援を行う。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

第1期計画における事業の評価及び見直しをするための仕組みについては「経営発達支援事業評価委員会設置要綱」に基づき、外部有識者6人（中小企業診断士、各行政、日本政策金融公庫、福島県会津地方振興局）を委嘱し評価委員会を開催し、事業の評価・検証・見直しを行った。また、評価結果等について3商工会の理事会及び総（代）会に報告し、承認を受けるとともに各商工会のホームページ・広報等で公表した。この他、経営発達支援事業の進捗状況や今後の予定等を確認するため中間報告会を開催し、経過を報告するとともに事業の停滞やズレを解消した。

[課題]

外部有識者を委嘱し評価・検証を行ってきたが、異動等によるメンバー変更により評価の視点・ポイントが大きく変わってしまうことや、小規模事業者の経営環境の変化による定量目標・定性目標と実際の実績数値等の格差から低評価となってしまうなど客観性を担保することが難しい。

(2) 事業内容

①事業評価委員会の設置、評価・検証・見直しの実施

県及び各市町村の担当者、外部有識者（日本政策金融公庫会津若松支店長、福島県商工会連合会、中小企業診断士等の専門家）、法定経営指導員による「事業評価委員会」を設置し、事業の評価・検証・見直しを行い、必要に応じて事業計画の運用面での再検討を年1回実施する。

②中間報告会の開催

上記の事業評価委員を招集し、毎年10月に経営発達支援事業の進捗状況・予算執行状況や今後の事業予定等の報告する中間報告会を開催する。

③理事会、総代会への報告

- ・事業の成果・評価について各商工会の理事会・総（代）会に報告し、承認を受けるものとする。
- ・3商工会で組織する会津中央商工会広域連携協議会において事業計画案を作成し、各商工会の総（代）会において計画を決定する。

④事業の成果、評価についての情報提供

事業の成果、評価等については、3商工会のホームページ・広報等を通じて公表することや事務所への常時備え付けを行い、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

第1期計画における経営指導員等の資質向上に関する取り組みは、福島県商工会連合会等が実施する研修会への参加を中心に支援知識の取得を行い、また定期的に開催している経営支援会議において習得した支援知識や域内小規模事業者の支援状況、事業スケジュールの進捗等について職員間で情報共有を行ってきた。

[課題]

上記の取り組みについては、職員ごとに業務内容や支援能力に偏りがあり更に職員の異動や退職により、組織全体としての支援能力向上が大きく図られたとは言い難い状況にある。域内小規模事業者が抱える経営上の様々な課題は、より複雑化・高度化している中で一貫性のある伴走型支援が求められていることから、職員個人の資質向上は基より職員全体による支援ノウハウ等の共有を図るなど更なる支援能力の向上が必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的参加

- ・経営指導員等の小規模事業者に対する事業計画策定や経営力向上、事業承継等の経営支援の際に対応する伴走型支援スキルの向上を図るため、全国商工会連合会・福島県商工会連合会・中小企業庁・中小企業基盤整備機構・税務署等が主催する研修会に計画的に参加派遣する。特に自然災害を含めた経営環境の変化に対応する事業計画・事業継続計画の策定、新たな需要開拓による売上及び利益の確保を重視した支援能力の向上を図る。
- ・福島県や会津地区の商工会職員協議会が主催する各種事業へ参加し、他地区や他商工会の動向・事業内容等の情報収集・意見交換等を行い、資質の向上を図る。

②職員間の定期ミーティング及びOJT制度の導入

- ・経営指導員間の情報交換は、会津中央商工会広域連携協議会において定期的実施している「経営支援会議」において意見交換・事例報告等を行うことにより情報の共有、資質の向上を図る。
- ・若手職員の伴走型支援能力の向上を図るため「経営支援会議・業務管理会議」において経営指導員が講師となり経営支援の基礎や支援ノウハウ等について定期的な支援スキルの継承を行う。
- ・経営分析の結果や研修会の内容等について、経営指導員に留まらず経営支援員等にも周知し、情報の共有を行うことで組織全体の支援能力の向上を図る。

③支援情報等のデータベース化

- ・担当経営指導員等が基幹システムにデータ入力を適宜行い、支援中の小規模事業者の状況を職員全員が閲覧・相互共有出来るようにすることで、担当者以外の職員や担当職員の異動後にも一定レベル以上の対応が出来るようにする。また、福島県商工会連合会が運営管理する「経営支援システム」の「案件処理カード」を活用し、閲覧・再利用による情報の共有化を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

第1期計画の取り組みとしては、「会津中央商工会広域協議会」総会・中間報告会や各商工会にて開催した行政との懇談会等の際に支援ノウハウや支援状況、活動内容について商工会役員・首長・行政担当者を交えた情報交換を行った。また、日本政策金融公庫によるマルケイ協議会に会津地区17商工会・会津若松及び喜多方商工会議所の経営指導員が参加し地域の状況把握や他商工会の支援ノウハウについて情報交換を行っている。

[課題]

第1期計画の取り組みを継続していくとともに、これまで以上に課題となっている創業支援や事業承継に係る効果的支援の手法についても他の支援機関と連携し情報交換を行い、提案型支援能力の向上に努めることが必要である。また、この情報交換は必要となった場合のみに留まり、全体的かつ計画的な実施・活用が少なかった。

(2) 事業内容

①日本政策金融公庫と会津地区商工会等とのマルケイ協議会の参加

日本政策金融公庫会津若松支店が主催する「小規模事業者経営改善資金貸付連絡協議会」において会津地区17商工会、会津若松商工会議所、喜多方商工会議所が一堂に会し、地域の経済動向や金融情勢、各商工会地域の商工業の現状・課題を踏まえた支援ノウハウ等について情報交換を行う。

②県内商工会支援事例の共有による支援体制強化

福島県商工会職員協議会が主催する「経営支援事例発表会」を通し、県内の経営指導員が個社支援により経営力向上に繋がった成功支援事例を共有し、小規模事業者支援能力の向上を図る。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

各市町村及び観光団体等の開催するイベント会議・実行委員会へ出席し、その内容を商工会へ持ち帰り、既存事業に捕らわれることなくあるべき地域経済活性化策を検討した。その結果、行政、観光団体、各種団体との連携・協力により各地区の祭り行事等に参画し地域経済活性化を図ると共に、今後の地域経済活性化の方向性について意見交換等を実施してきた。その他、広域連携事業として年1回「会津中央物産フェア」の開催や地域ブランドの認定など農商工連携による6次化商品等の販促支援を実施している。

[課題]

各地域の活性化事業については、一過性のイベント事業が多く観光集客・人口増加につながる事業にはなっていない。今後は企画・共催・後援を充実させ他地域のイベント等において特産品・農産物の販売を行うことにより、観光集客・販促活動・消費活動につなげ地域経済全体の活性化に結び付けていくことが重要となっている。

(2) 事業内容（共通事業）

①地域活性化連絡協議会の開催

地域の総合経済団体として「行政と事業者」や「事業者同士」の橋渡しをする役割を担い、地域資源の活用による6次化産業化や観光客の誘致による観光産業全体の活性化などを協議するため、行政・観光物産協会・道の駅あいづ・商工会・出展事業者などの関係者が一堂に参画する連絡協議会を年1回開催する。これにより各関係団体の連携を更に深め、小規模事業者の新商品の開発や販路開拓を含めた経営力・競争力の向上のため魅力ある地域ブランドを構築していく。

②イベント出展支援

数多くある各地域のイベントに係る各会議や実行委員会等へ出席し、小規模事業者を含めた域内事業が参加・出展しやすい環境作りを支援する。これにより小規模事業者の事業機会の創出による販路開拓を図る。

③地域ブランドの確立

小規模事業者が農商工連携による取り組みや独自の商品開発された新商品を商工会が募集し、提供された商品の認定審査会を実施、協議会にて地域ブランドの認定を行う。認定商品は会報やホームページ等で全国に発信するなどのPR支援を実施する。

④交流人口増加による産業・観光振興

前述した「イベント出展支援」や「地域ブランドの確立」を踏まえた地域経済活性化の取り組みや方向性を共有し、個社支援による賑わい創出等の目的達成のため、交流人口の増加による産業及び観光の振興を図る。

○会津中央商工会連携協議会

	現 状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
イベント数	1	1	1	1	1	1
出店者数	14	20	20	20	20	20
来場者数	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

10月：広域連携事業「会津中央物産フェア」

○会津坂下町商工会

	現 状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
イベント数	5	5	5	5	5	5
出店者数	287	300	300	300	300	300
来場者数	89,100	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000

1 月：初市 7 月：お田植え祭り 8 月：夏祭り 9 月：秋祭り
 1 2 月：イルミネーション事業

○あいづ商工会

	現 状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
イベント数	5	5	5	5	5	5
出店者数	113	120	120	120	120	120
来場者数	27,180	30,000	35,500	36,000	36,500	37,000

1 月：かわひがし八日市 6 月：北会津ホテル祭り 8 月：かわひがし皆鶴姫祭り
 1 1 月：商工振興祭 1 2 月：ライトアップ・イルミネーション事業

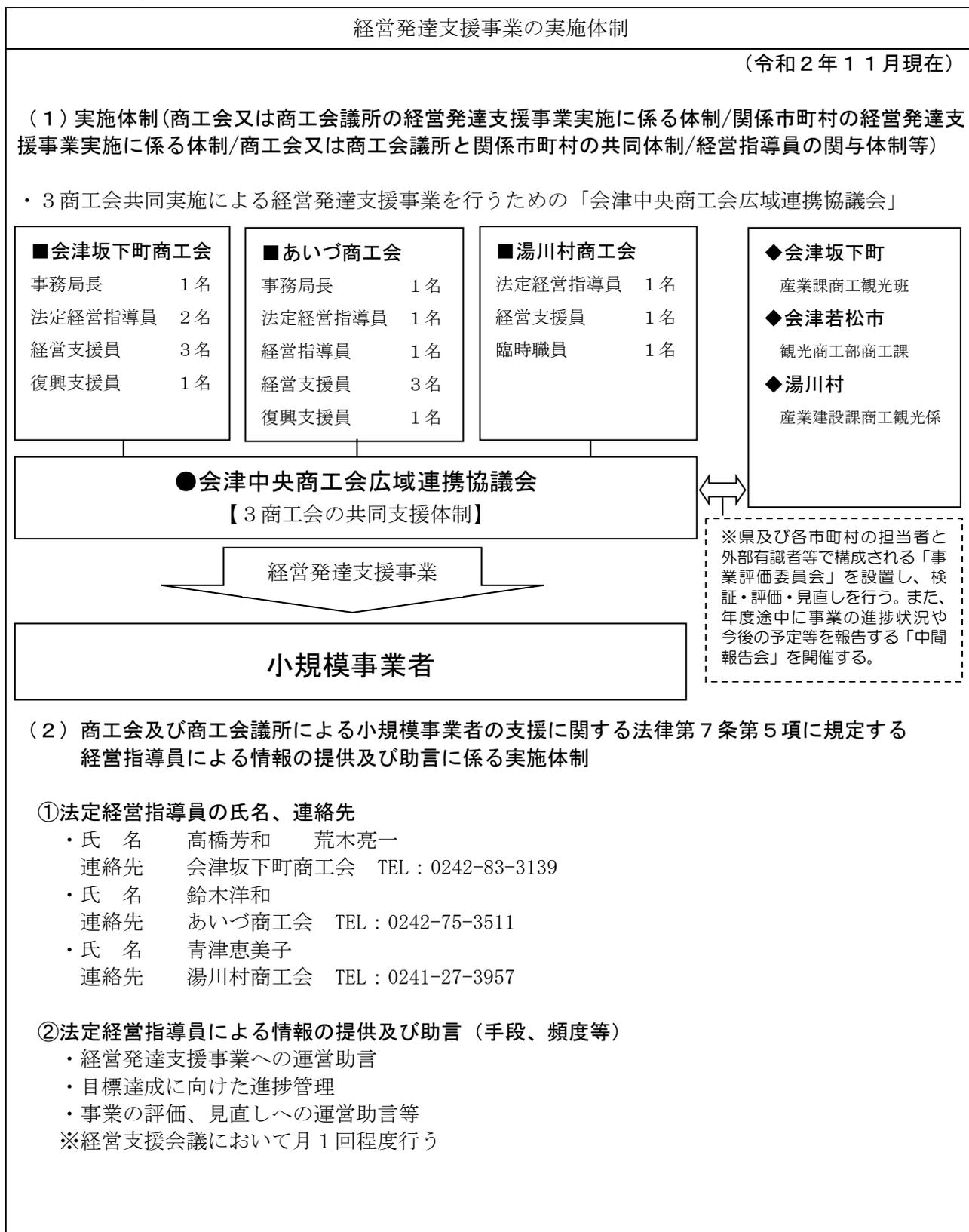
○湯川村商工会

	現 状	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
イベント数	6	6	6	6	6	6
出店者数	8	10	10	10	10	10
来場者数	3,100	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500

8 月：湯川村夏祭り 1 0 月：湯川村新米まつり 1 0 月：湯川スタンプラリー
 1 1 月：勝常地区感謝祭 1 1 月：湯川カフェ&スイーツアフタヌーンパーティ
 1 2 月：ウインターイルミネーション事業

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

- ・会津坂下町商工会（広域連携幹事商工会・経営発達支援事務局）
〒969-6553 福島県河沼郡会津坂下町字西南町裏甲 4005-13
TEL：0242-83-3139 / FAX：0242-83-0684
E-mail bange_s@bange-bonge.jp
- ・あいづ商工会
〒969-3471 福島県会津若松市河東町広田字沢目 47
TEL：0242-75-3511 / FAX：0242-75-3779
E-mail info@s.aizu.or.jp
- ・湯川村商工会
〒969-3556 福島県河沼郡湯川村勝常字堂後 830
TEL：0241-27-3957 / FAX：0241-27-3992
E-mail yugawask@poplar.ocn.ne.jp

②関係市町村

- ・会津坂下町 産業課
〒969-6543 福島県河沼郡会津坂下町字市中二番甲 3650
TEL：0242-83-5711 / FAX：0242-83-5713
E-mail nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp
- ・会津若松市 観光商工部 商工課
〒965-8601 福島県会津若松市東栄町 3-46
TEL：0242-39-1252 / FAX：0242-39-1433
E-mail shoko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
- ・湯川村 産業建設課
〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬 18
TEL：0241-27-8831 / FAX：0241-27-3761
E-mail kanko@vill.yugawa.fukushima.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
必要な資金の額	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
・地域の経済動向調査	50	50	50	50	50
・経営状況の分析	50	50	50	50	50
・事業計画策定支援	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
・事業計画策定後の実施支援	50	50	50	50	50
・需要動向調査	50	50	50	50	50
・新たな需要開拓に寄与する事業	800	800	800	800	800
・地域経済の活性化	50	50	50	50	50
・事業評価及び見直しの仕組み	50	50	50	50	50
・職員の資質向上	50	50	50	50	50
・他機関との連携、情報交換	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、負担金、国補助金、県補助金、市町村補助金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

